

久御山町

介護人材定着支援事業補助金

本町内の介護サービス事業所における介護人材の定着を支援するため、介護人材の正規職員（直接雇用）を対象に、継続して同一法人に就業する年数に応じて補助金を支給します。

令和6年度申請締切

令和6年 10月1日(火)
午後5時必着

介護人材確保事業等補助金については、町HPをチェック!



介護人材確保
事業等補助金

研修費等補助

町内事業所

2年目

5年目



3万円

5万円



町役場
久御山町

5年目の方向への補助金は令和9年度スタート予定

同一法人内の配置替え、職種変更は可。

介護人材定着支援事業補助金

【補助対象者】

次の条件全てにあてはまる方が対象です。

- ① 主に身体の介助に従事する職員又は介護支援専門員・主任介護支援専門員として従事する職員
- ② 町内の介護サービス事業所に、常勤の正規職員として直接雇用されている
※訪問看護、訪問リハビリテーション、居宅療養管理指導、福祉用具貸与及び特定福祉用具販売を除く。
- ③ 令和7年3月31日において同一の介護サービス事業所での就業年数が2年以上3年未満 → **補助額:3万円**

※就業年数5年以上6年未満の方向への補助金は令和9年度から開始予定

【問合せ先】

久御山町民生部福祉課

直通電話 075-631-9902 0774-45-3902

〒613-8585 久御山町島田ミスノ 38 番地

✉ fukushi@town.kumiyama.lg.jp

詳しくは久御山町ホームページをご覧ください →→→

